

児童手当

現況届の提出は6月30日まで



児童手当を受けているかたは、引き続き受給要件があるかどうかを確認するため、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。提出が必要なかたには6月上旬に案内を郵送しますので、6月30日(土)までに提出してください。

※この届出が提出されない場合、6月分以降の手当が受けられません。

※平成23年中の所得を申告していないかたは、必ず所得の申告をしてください。手続きは、市民税課または税務署へお問い合わせください。

※平成24年1月1日現在、市外に住民登録があったかたは、平成24年度所得証明書の提出が必要です。

所得制限が適用されます

6月分(10月支払分)から、児童の保護者のうちいずれか所得の高いかたの額を対象に所得制限が適用され、所得制限限度額以上の世帯の児童には、一律月額5千円が支給されます。

<所得制限限度額表>

平成23年中の扶養親族の数	平成23年中の所得額
0人	630万円
1人	668万円
2人	706万円
3人	744万円
4人	782万円

・所得制限額には、社会保険料控除相当額一律8万円を加算しています
 ・扶養人数が1人増えるごとに38万円が所得制限額に加算されます
 ・老人控除対象配偶者、老人扶養親族1人につき、所得制限額に6万円が加算されます

6月は定期支払月です

子ども手当2・3月分と児童手当4・5月分を6月8日(金)に指定口座に振り込みます。

問い合わせ…子育て支援課給付係
 ☎048-258-1113 FAX048-252-7776

6月は環境月間

近年の猛暑やゲリラ豪雨をはじめ、世界各地で起きている異常気象は、大量のエネルギー使用が主な原因であり、世界全体で気候変動による被害が増え続けています。今年も、この地球高温化※の問題に加え、全国的に夏場の電力不足が懸念されています。

「環境月間」に、これからのエネルギーや環境について考えてみましょう。

※川口市では過ごしやすいイメージがある「温暖化」から「高温化」へ変更し使用しています。

夏の電気の使い方

今年の夏も電力不足が懸念されます。特に気温の高くなる昼過ぎ(ピーク時)の節電に努めてください。(ピーク時間帯は10時~17時、特に14時~15時)

例えば

- 電気使用量のピーク時間帯を外して、掃除や洗濯をする
- こまめな消灯・冷蔵庫やエアコンの設定温度を上げる
- エアコンは個々の部屋で使わず、ひとつの部屋に集まり涼む
- クールスポット(涼しく過ごせる空間や場所)に出掛ける



省エネ対策セミナー

「夏の節電のコツと快適な省エネ生活に向けてのエコ計画」

日時 6月9日(土)
 10:00~11:30
 場所 鳩ヶ谷庁舎2階大会議室
 定員 100人(事前申込、先着順)
 参加者にはゴーヤの苗をプレゼント



6月~8月に行われる主な取り組みを紹介します。ぜひご参加ください。

エコライフDAY

今年は6月10日(日)に実施

地球高温化の原因となる二酸化炭素は、日常生活のちょっとした心掛けで削減でき、夏に向けた節電行動にもつながります。

6ページのチェックシートを見ながら、ぜひ参加してください。記入したチェックシートは、本庁舎・支所・公民館などで回収します。

チャレンジ・エコライフ

8月はみんなで節電

エコライフDAYの実践版です! みんなで力を合わせ、地球高温化対策+節電に取り組みましょう。昨年比での電気使用量の削減ではなく、電気の無駄遣いをせず適正な使用に努めて報告してください。参加用紙に8月の検針票を貼り提出。抽選でLED電球などをプレゼント!

親子の環境映画講座



ライフ
 ーいのちをつなぐ物語ー

地球を制覇

日時 7月1日(日)14:00~15:40
 会場 フレンディア(キュポ・ラ4階)
 定員 300人(事前申込、先着順)
 費用 無料※大人だけでも参加できます。

申し込み・問い合わせ 環境総務課 ☎048-228-5376 FAX048-228-5322
 Eメール 090.01012@city.kawaguchi.lg.jp

詳細は市ホームページをご覧ください。